

# JAそうまの地域農業支援対応

## —福島県JA系統機関の原発被害への取組みレポート—

2012.10.11

農林中金総合研究所

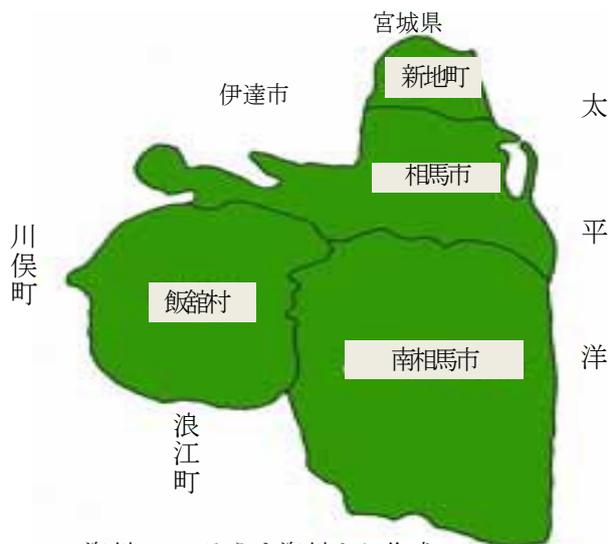
理事研究員 渡部喜智

### 1 津波・強震そして原発事故により多重の被害・損害

JAそうま（以下「同JA」）は、福島県浜通り地方の2市1町1村を管内とする。北から宮城県と境を接する新地町、相馬市、南相馬市が太平洋に接して順に並び、相馬市と南相馬市と接する形で阿武隈山系にある飯舘村が加わる（第1図）。

全国的には、1,000年以上前に起源を発すると言われる勇壮な相馬野馬追（そうまのまおい）の行われる地方として有名だ。また、協同組合—地域の助け合い—の日本的源流と言える二宮尊徳の農村改革運動を江戸末期に、尊徳の高弟で女婿でもあった富田高慶が中心となり実践し、成果を上げた地域としても知られる。同JA管内は、歴史のロマンと助け合いの豊かな里ということが出来よう。

第1図 JAそうまの管内図



資料 JAそうま資料より作成

以上の地勢のもとで、同JA管内では稲作のほか、畜産、野菜などの生産が盛んに行われ、東日本大震災と原発事故の前の2010年度の農畜産物などの販売品取扱実績は、約103億円に達していた。

稲作では肥料や農薬を通常より2割減らした「エコ米」から、さらに5割削減という基準が厳しい「特別栽培米」の生産拡大に取り組み、震災前の10年度の特栽培米作付面積は3,277ha、集荷数量は19万7千俵（60kg換算）で集荷総数の47.7%を占めるに至っていた。また、冷涼な気候のもと食味の良さを評価されてきた高原野菜や全国的な共

進会・共励会などで様々な賞を受けブランド価値を高めてきた肉牛など、同JAと組合員農家が一体となった長期にわたる営農の取組みが、着実な成果を上げていたのである。

しかし、東日本大震災による津波と強震および東京電力・福島第一原子力発電所（以下「原発」）の事故により、同JA管内は多重の被害・損害を受けた。

政府（警察庁、国土交通省・国土地理院）の資料によれば、管内の東日本大震災の津波等による直接的死亡者が1,065人、全半壊家屋が10,001棟（うち、全壊家屋7,104棟）とされる。また、住み慣れた家からの転居や病院等医療介護施設からの移動、地域医療体制の崩壊などに伴う病状の悪化、および経済・生活基盤を奪われ将来を悲観したストレス死・自殺などに起因した関連死も600人以上に及ぶ。



写真1 沿岸部の津波で冠水した復旧途上の農地

前述の新地町、相馬市、南相馬市の浸水面積は、79km<sup>2</sup>という広い範囲にわたるものであり、2市1町だけで東日本大震災による東北から関東に至る太平洋岸の浸水面積全体の約14%を占める（写真1）。

以上のように、同JA管内における東日本大震災による人命の喪失と家屋等建物の損壊、および農地等の土地浸水などの被害も甚大であったことが認識される。

また、同時に起きた原発事故以後、管内の行政区域のうち、原発から20kmに入っていた南相馬市小高区などは立入のできない「警戒区域」に指定され、即座の立ち退きを強いられた。また、風向きの関係で放射線量が高かった同市原町区の一部と飯舘村は、「計画的避難区域」に指定され1か月以内に住み慣れた家からの退避を求められた。20～30km圏内に入っていた同市原町区のほか全域と同市鹿島区の一部は「緊急時避難準備区域」に指定されたが、常時退避準備を強いられる不安の大きさとともに学校等教育機関の休校・休園など生活基盤の崩壊などに伴い、自主避難する人々が多かった。したがって、以上の地域においては、農畜産業の作業をはじめとする経済活動が不可能となった（注1）。

一方、北部にある相馬市と新地町は距離や放射線量の水準の上で、避難指示などの区域には該当しなかったが、前述の津波の大きな被害も相まって、当時の混乱は大きかった。

（注1）政府による避難指示は緩和されてきたが、実質的な改善には程遠いのが実情。

南相馬市では、同市原町区の原発から20～30km圏内について、11年9月にそれまでの緊急時避難準備区域を解除されたところが多かった。しかし、同区域解除後も職場の閉鎖、商店・商業施設の再開が少ないこと、地域医療態勢の弱体化など住民の方の生活再建には困難な状態にある。また、同市の一部は現在、放射線の年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、引き続き避難を継続することが求められる「居住制限区域」や今後5年間を経過してもなお年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがあり、現在の年間積算線量が50ミリシーベルト超の「帰還困難区域」にとどまっているところもある。

また、12年4月に原発から20km圏内の警戒区域などが「避難指示解除準備区域（放射線の年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実と確認された地域）」となったが、警察・消防・復興作業者を除き現状のところ夜間宿泊は許可されていない。

飯舘村については、12年7月に村北部など「避難指示解除準備区域」となったところもあるが、村中心部など多くのところは、前述の「居住制限区域」や「帰還困難区域」にとどまっている。

以上のように、相馬市と新地町以外の、南相馬市や飯舘村では放射線量の状況などから、生活と経済の再建を進めるには困難を抱える地域が多く残るのが現状である（以上、12年10月末現在）。

同 J A の資料によれば、農地についての津波による冠水面積と原発事故の放射能汚染による作付け禁止・自粛面積は、合わせて9,800ha近くに及んだ（第1表）。

なお、相馬市や新地町では、沿岸の浸水被害の大きかった圃場を除き、11年から様々な困難のもとで、稲作などの作付けが行われた。

以上から、管内の稲作で作付けされた面積は、約1.2万haの水田面積に対し、11年は1,690ha、その後除塩作業が進んだとはいえ、12年も1,888ha（前年比+198ha）にすぎず、被災前の耕作可能水田の2割の回復にとどまっている。

第1表 J A そうま管内の津波と原発事故による被害面積 (ha)

被害面積		津波冠水面積	原発被害面積
市町村			
新地町		428	—
相馬市		1,251	—
南相馬市	鹿島区	827	1,304
	原町区	1,131	1,772
	小高区	684	1,079
飯館村		—	1,284
合計		4,321	5,439

資料 J A そうま資料より作成

畜産では、原発事故により政府の避難指示により警戒区域などで残さざるを得なかった家畜が最終的に殺処分されたこと、および計画的避難区域や緊急時避難準備区域などの他地域でも飼養継続の困難から泣く泣く手放さざるを得なかった畜産農家が続出した。また、原発事故直後の原乳の出荷規制、自家生産の飼料給与などに関する飼養管理規制、肉牛や子牛の販売価格の下落など、畜産農家の経営意欲を根こそぎにするような問題も加わった。これによって、畜産経営事業者（酪農、繁殖和牛、肉牛肥育、養豚）は震災前の364戸から震災後（12年2月末時点）は101戸へ激減してしまった。

## 2 J A そうまの組合員支援の活動と、困難のもとでも前向きな営農意欲

前述のように、原発事故に伴う避難指示、作付けの自粛などにより営農が不可能となった不耕作区域が多く、かつ農畜生産物の出荷の自粛・制限も当初かなりあった。さらに現在も残る販売価格の下落（絶対水準と他産地比較水準の両面）などの風評被害も、甚大であった。これに対し、J A そうまは団結し、原子力損害賠償請求の組合員への支援を行ってきた。J A は、原発賠償請求を行う専担部署を11年6月に設置、専従担当者を配置して、避難先まで出向いて相談会を開催するなど組合員などへのきめ細やかな相談を行い、委任を受け請求実行を進めてきた。これにより、J A と組合員の相互信頼感はさらに高まったと言えよう。

ちなみに、原発事故以前の J A の販売額は10年度（J A は2月決算）に約103億円だったものが、11年度は約47億円5千万円へ半減を越す激減（前年度約△54%）となっており、組合員農家のみならず、同 J A にとっても厳しい営業損害となった。

12年9月末時点で管内の原発事故に伴う損害に対し、167億8千万円の賠償請求を行っていたが、賠償金支払いは約110億円にとどまっている。東京電力には、早期かつ着実な賠償支払いが求められる。

なお、県内他市町村と同じく、福島県の管理のもとで同 J A 管内でも12年産米の「全量全袋検査」が進められている。管内全体では6台、そのうち同 J A では3台の検査機器が導入・設置されており検査作業が行われている。さらに、除染の進捗や土壌の状況を踏まえ

13年の南相馬市の全袋検査においては、さらに6台の設置が予定されている。また、コメ以外の農作物の出荷前放射性物質検査のために、同JAで5か所（園芸品向け3か所、直売所2か所）に食品放射能測定システム（NaIシンチレーション検出器）を設置し、農家組合員が持ち込む農作物の測定を行い、安心感のある作物出荷態勢の構築に努めている。

地域農業にとって厳しい状況が続いているものの、同JAの地域農業支援の強い姿勢と組合員農家の前向きな営農意欲が示されるのが、義援金と同JAからの拠出金を財源とする「農業生産基盤復旧・復興支援事業」の取組みである（第2表）。

12年度に同JAは約1億4千万円の予算を組み、対象事業への助成金交付により組合員農家の支援を行っている。たとえば、前述のように大変な苦難に直面した畜産では、和牛肥育素牛の導入にあたり500頭を対象に1頭当たり5万円を、和牛繁殖雌導入にあたり70頭を

対象に導入金額の2分の1を、乳用牛導入にあたり20頭を対象に同じく導入金額の2分の1を助成する計画となっている。

園芸農業では、パイプハウスの資材購入費と施工費について70%、ブロッコリーやキュウリなどの重点園芸品目の種子代の3分の1を助成するなどの事業を行っている。

また、「少量土壌培地耕」（注2）という養液栽培システムの実証導入事業を進めている。同技術は、東北ではいち早い先進技術の導入事例であり、その成果と普及拡大が期待される。

**第2表 JAそうま独自の「農業生産基盤復旧・復興支援事業」の概要**（百万円）

項目		金額
畜産生産 復興対策	和牛肥育素牛導入支援	25.0
	和牛繁殖雌導入支援	17.5
	乳用牛導入対策	5.0
園芸	園芸生産基盤復旧・推進	50.0
	重点園芸品目生産拡大	5.0
	園芸品目モデル展示圃設置	6.5
除塩作業支援		22.0
除草作業支援		3.7
その他		5.0
合計		139.7

資料 JAそうまの資料より作成

これらの支援事業への反響は大きく、組合員農家から積極的な申請が見られていることは、地域農業の再建にとって心強い限りである。

住宅等生活圏と農地などの除染作業の進捗、風評被害の改善など、同JA管内における組合員農家の営農をはじめとする地域の人々の経済活動と生活の再建には、まだまだ課題が多いのが実情であるが、同JAの活動は信頼感を高め、課題克服へ重要な役割を果たしている。これからも、地域農業と生活再建の支援への同JAの取組みへの期待は大きい。

（注2）滋賀県の資料によれば、「少量土壌培地耕」は同県農業技術センターが開発した養液栽培システムの一つ。

培地資材として、底に敷いたモミガラの上（3cm程度が基本）に、少量の土を上乗せ（7cmが基本）し培地を作る。その培地は、保水性と排水性のバランスに優れ、連作障害を回避しながら長期連用も実証されており、その結果培地作成の労力も削減される。また、養液は循環利用され、養液のコストと環境面からも優位性がある。

以上の「少量土壌培地耕」の栽培システムの構造は比較的簡易・簡単で自家施工も可能であり、かつ一連の優位性から全体的なコストも相対的に低いと言われる。

（わたなべ のぶとも）